

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年 8 月28日

【中間会計期間】 第56期中(自 平成26年12月 1 日 至 平成27年 5 月31日)

【会社名】 大松産業株式会社

【英訳名】 DAIMATSU SANGYOU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 松 本 憲 二

【本店の所在の場所】 兵庫県三木市吉川町湯谷567番地

【電話番号】 0794 - 72 - 1231

【事務連絡者氏名】 経理部長 小 堀 友 喜

【最寄りの連絡場所】 兵庫県三木市吉川町湯谷567番地

【電話番号】 0794 - 72 - 1231

【事務連絡者氏名】 経理部長 小 堀 友 喜

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第54期中	第55期中	第56期中	第54期	第55期
会計期間	自 平成24年 12月1日 至 平成25年 5月31日	自 平成25年 12月1日 至 平成26年 5月31日	自 平成26年 12月1日 至 平成27年 5月31日	自 平成24年 12月1日 至 平成25年 11月30日	自 平成25年 12月1日 至 平成26年 11月30日
売上高 (千円)	384,569	385,639	364,985	780,591	781,302
経常利益 (千円)	23,550	18,076	26,228	62,537	55,407
中間(当期)純利益 (千円)	23,278	17,804	25,957	61,994	54,864
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	18,500	18,500	48,500	18,500	48,500
発行済株式総数 (株)	7,329	9,329	9,929	7,329	9,929
純資産額 (千円)	780,568	1,037,088	1,160,105	819,283	1,134,148
総資産額 (千円)	3,074,800	3,043,069	3,043,192	3,045,638	3,030,265
1株当たり純資産額 (円)	106,504.07	111,168.24	116,840.10	111,786.58	114,225.80
1株当たり中間(当期)純 利益金額 (円)	3,176.65	2,225.76	2,614.29	8,459.29	6,223.55
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.4	34.1	38.12	26.9	37.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	50,732	53,700	54,890	85,457	69,178
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,189	3,365	3,198	2,422	4,318
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	21,303	48,989	41,822	60,019	85,061
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	66,917	63,040	51,363	61,694	41,493
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	23 (25)	22 (28)	20 (22)	22 (26)	22 (26)

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間及び連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 3 持分法を適用した場合の投資利益は、該当する関係会社がありませんので記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 5 平成25年1月29日付で、一般募集増資によりB種優先株式を6株発行しております。
- 6 平成26年4月1日付で、第三者割当増資により普通株式を2,000株発行し、資本金が100,000千円、資本準備金が100,000千円増加しております。また同日付で、会社法第447条第1項及び第3項の規定に基づき、当普通株式に係る払込みにより増加した資本金100,000千円を減少し、資本準備金に振り替えております。
- 7 平成26年9月1日付で、第三者割当増資により普通株式を600株発行し、資本金が30,000千円、資本準備金が30,000千円増加しております。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成27年5月31日現在

従業員数(名)	20 (22)
---------	------------

(注) 従業員数は就労人員であり、臨時雇用者(パートタイマー)は当中間会計期間の平均人数を概算( )で記載しております。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間における我が国経済は、政府の経済政策や円安を背景として輸出企業を中心に収益が改善し、また人手不足に伴う所得・雇用環境の改善に伴い、景気は緩やかな回復基調にありました。反面、大企業の業績改善は中小企業に広がっておらず、また海外景気の下振れ懸念や円安等を要因とした物価上昇による個人消費への影響等、先行きに不透明な要素が見られました。

ゴルフ場業界におきましては、消費増税後の影響が一巡するなか、消費者マインドに持ち直しの動きは見えつつも、プレーヤーの低価格志向は根強く、近年1年間と同様に消費者レベルでの景気回復には厳しい状況が続いております。

このような状況下、当社では、常に良好なコースコンディションの維持に努めると共に、各種サービスの拡充、参加して楽しめるオープンコンペの企画、季節毎の新メニューの提供など、一日お客様に楽しんでいただける快適なゴルフ場作りに努めて参りました。

当中間会計期間の来場者数は、平成27年1月の積雪によるクローズ(2日間)と4月の14日間に渡る天候不順によるキャンセルの他、プレー料金の見直し等が影響し、30,540名と前年同期比2,085名(6.4%)の減少となり、入場料等収入は327,100千円と前年同期比13,184千円(3.9%)の減少となりました。また前年は、名義書換減額キャンペーンの駈込登録の影響があったため名義書換料が前年同期比で減少した結果、営業収入は364,985千円となり、前年同期比20,654千円(5.4%)の減少となりました。

一方、営業費用は、328,336千円となり前年同期比29,616千円(8.3%)の減少となりました。これは、原価意識の徹底の結果、派遣作業要員の効率配置により1日当たり平均3名減にしたことと、コース管理の外注費を年間5,000千円削減したこと等により業務委託費が112,216千円となり前年同期比13,520千円(10.8%)減少したこと等によるものです。

以上の結果、営業利益は36,648千円となり、前年同期比8,960千円(32.4%)の増益となりました。また、取引金融機関等からの借入金に対する支払利息12,394千円、保険積立金に係る為替差益1,234千円を計上したこと等により、経常利益は26,228千円と前年同期比8,152千円(45.1%)の増益、中間純利益は25,957千円と前年同期比8,152千円(45.8%)の増益となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前年同期比11,676千円減少し51,363千円となりました。その内容は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、54,890千円の収入となり前年同期比1,190千円収入が増加しました。

これは、来場者数の減少等により営業収入が386,572千円と前年同期比26,697千円減少したものの、取締役会長の退任等により人件費の支出が80,733千円と前年同期比4,942千円減少したこと、派遣作業要員の削減、コース管理の年間外注契約額の削減等によりその他の営業支出が214,322千円と前年同期比20,267千円減少したこと等によるものです。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出3,198千円があり、支出した資金は前年同期比166千円の減少となりました。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、主に長期借入金の返済による支出36,072千円、会員預り金の返還による支出5,750千円等があり、支出した資金は41,822千円と前年同期比7,167千円の減少となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

該当事項はありません。

### (2) 受注実績

該当事項はありません。

### (3) 販売実績

#### 入場者数

内訳	当中間会計期間 (自 平成26年12月1日 至 平成27年5月31日)	前年同期比(%)
メンバー(人)	5,248	101.5
ビジター(人)	25,292	92.1
合計(人)	30,540	93.6

#### 入場料等収入

内訳	当中間会計期間 (自 平成26年12月1日 至 平成27年5月31日)	前年同期比(%)
メンバーズフィ(千円)	16,741	101.3
ビジターズフィ(千円)	62,195	66.6
グリル(千円)	70,118	90.3
コース売店(千円)	3,852	92.6
キャディフィ及びカートフィ(千円)	165,902	117.4
その他(千円)	8,289	120.6
合計(千円)	327,100	96.2

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

#### 会費収入

内訳	当中間会計期間 (自 平成26年12月1日 至 平成27年5月31日)	前年同期比(%)
会員(千円)	26,630	100.8
合計(千円)	26,630	100.8

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

#### 名義書換登録料

内訳	当中間会計期間 (自 平成26年12月1日 至 平成27年5月31日)	前年同期比(%)
件数(件)	35	52.2
金額(千円)	11,253	59.4

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更、及び新たに生じた課題はありません。

### 4 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

ただし、当社は、当中間会計期間末における主力銀行からの有利子負債残高が1,603,098千円と営業活動によるキャッシュ・フローに対して依然として多額となっており、当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

これに対しては、引き続き会員募集を行うとともに営業活動の強化並びに経営の一層の効率化を図り営業収益の改善に努めていく方針であります。

なお、会員募集により調達した資金については、借入金の返済に充当していく予定です。

また、引き続き主力銀行による支援の意思も確認しております。

なお、文中の将来に関する事項は、半期報告書提出日現在において判断したものであります。

### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりです。なお、本項に記載した事項は、半期報告書提出日現在において判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間財務諸表の作成に当たりまして、中間会計期間末における資産・負債及び中間会計期間の収入・費用の数値に影響を与える見積りは、主に資産の評価や引当金の計上等であり、これらの見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。

当社は、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

### (2) 財政状態

当中間会計期間末の資産合計は3,043,192千円となり、前期末比12,927千円の増加となりました。これは減価償却費の計上により有形固定資産が8,210千円減少したものの、外注費削減による手元資金が増加したこと等に伴い流動資産が19,183千円増加、為替差益を含む積立保険金の増加により投資その他の資産が2,471千円増加したことが主な要因です。

負債合計は1,883,086千円となり、前期末比13,031千円の減少となりました。これは主力銀行からの借入金が返済により36,072千円減少したこと、年会費の期間損益計算により前受収益が27,859千円増加したことが主な要因です。

純資産合計は1,160,105千円となり、前期末比25,957千円の増加となりました。これは中間純利益25,957千円を計上したことによるものです。

### (3) 経営成績

当中間会計期間の来場者数は、平成27年1月の積雪によるクローズ(2日間)と4月の14日に渡る天候不順によるキャンセルの他、プレー料金の見直し等が影響し、30,540名と前年同期比2,085名(6.4%)の減少となり、入場料等収入は327,100千円と前年同期比13,184千円(3.9%)の減少となりました。また前年は、名義書換減額キャンペーンの駆込登録の影響があったため名義書換料が前年同期比で減少した結果、営業収入は364,985千円となり、前年同期比20,654千円(5.4%)の減少となりました。

一方、営業費用は、328,336千円となり前年同期比29,616千円(8.3%)の減少となりました。これは、原価意識の徹底の結果、派遣作業要員の効率配置により1日当たり平均3名減にしたことと、コース管理の外注費を年間5,000千円削減したこと等により業務委託費が112,216千円となり前年同期比13,520千円(10.8%)減少したこと等によるものです。

以上の結果、営業利益は36,648千円となり、前年同期比8,960千円(32.4%)の増益となりました。また、取引金融機関等からの借入金に対する支払利息12,394千円、保険積立金に係る為替差益1,234千円を計上したこと等により、経常利益は26,228千円と前年同期比8,152千円(45.1%)の増益、中間純利益は25,957千円と前年同期比8,152千円(45.8%)の増益となりました。

### (4) キャッシュ・フローの状況

「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、当中間会計期間末における主力銀行からの有利子負債残高が1,603,098千円と営業活動によるキャッシュ・フローに対して依然として多額となっており、当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

これに対しては、引き続き会員募集を行うとともに営業活動の強化並びに経営の一層の効率化を図り営業収益の改善に努めていく方針であります。

なお、会員募集により調達した資金については、借入金の返済に充当していく予定です。

また、引き続き主力銀行による支援の意思も確認されております。

しかし、会員募集についての取り巻く経済環境には厳しいものがあるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

記載すべき事項はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000
A種優先株式	300
B種優先株式	4,700
計	15,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成27年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,400	7,400	非上場・非登録	(注) 1
A種優先株式	211	211	非上場・非登録	(注) 2
B種優先株式	2,318	2,318	非上場・非登録	(注) 3
計	9,929	9,929		

- (注) 1 普通株式は完全な議決権を有し、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度を採用しておりません。
- 2 A種優先株式の内容は以下の通りであります。
- (1) 優先配当金
- (イ) 毎決算期において、優先株式の1株につき2,000円を限度として、優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式に関する取締役会決議で定める額の剰余金の配当(以下優先配当金という)を支払います。
- (ロ) 優先株式の株主は、前項の優先配当金が支払われた後の剰余の剰余金については、配当を受ける権利を有しません。
- (2) 剰余財産の分配
- (イ) 剰余財産の分配をするときは、優先株式の株主に対し普通株式の株主に先立ち、その優先株式1株につき170万円を限度として分配を行います。
- (ロ) 優先株式の株主は、前項の優先分配が行われた後の剰余の財産に対しては、分配を受ける権利を有しません。
- (3) 議決権
- 優先株式の株主は、その所有する優先株式については、株主総会における議決権を有しません。但し、下記の場合を除きます。
- (イ) 定時株主総会において、優先配当金の全部が支払われる旨の議案が提出されないときは、その定時株主総会の時から、議決権を有します。
- (ロ) 定時株主総会において、優先配当金の全部が支払われる旨の議案が提出されたが否決されたときは、その定時株主総会終結の時から、議決権を有します。
- (4) 単元株制度を採用しておりません。
- (5) 種類株主総会の決議
- 定款において、会社法第322条第2項に関する定めはありません。
- 3 B種優先株式の内容は以下の通りであります。
- (1) 優先配当金
- (イ) 毎決算期において、優先株式の1株につき2,000円を限度として、優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式に関する取締役会決議で定める額の剰余金の配当(以下優先配当金という)を支払います。
- (ロ) 優先株式の株主は、前項の優先配当金が支払われた後の剰余の剰余金については、配当を受ける権利を有しません。
- (2) 剰余財産の分配
- (イ) 剰余財産の分配をするときは、優先株式の株主に対し普通株式の株主に先立ち、その優先株式1株につき170万円を限度として分配を行います。
- (ロ) 優先株式の株主は、前項の優先分配が行われた後の剰余の財産に対しては、分配を受ける権利を有しません。
- (3) 議決権
- 優先株式の株主は、その所有する優先株式については、株主総会における議決権を有しません。但し、下記の場合を除きます。
- (イ) 定時株主総会において、優先配当金の全部が支払われる旨の議案が提出されないときは、その定時株主総会の時から、議決権を有します。

- (口) 定時株主総会において、優先配当金の全部が支払われる旨の議案が提出されたが否決されたときは、その定時株主総会終結の時から、議決権を有します。
- (4) 株式分割の付与等  
本優先株式については株式の併合又は分割は行いません。
- (5) 単元株制度を採用していません。
- (6) 種類株主総会の決議  
定款において、会社法第322条第2項に関する定めはありません。
- 4 当社の株式の譲渡又は取得については、株主または取得者は取締役会の承認を要します。
- 5 当社は、当社が経営するゴルフ場の正会員になることを条件として運営の安定化を図り、資金調達手段を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める(いわゆる議決権制限)株式について普通株式と異なる定めをした議決権のないA種優先株式とB種優先株式を発行しております。但し、会社法第108条第2項第3号口に定める議決権の行使の条件を満たさない場合は、議決権を有します。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年5月31日	-	9,929	-	48,500	-	941,588

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成27年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)				発行済株式総数に対する 所有株式数の 割合(%)
		普通株式	優先株式		合計	
			A種	B種		
松本憲二	神戸市東灘区	7,400	4	-	7,404	74.57
大日本除蟲菊株式会社	大阪市西区土佐堀1-4-11	-	2	8	10	0.10
株式会社アルミネ	大阪市西区阿波座2-3-24	-	-	8	8	0.08
岡村産業株式会社	神戸市兵庫区七宮町1-10-1	-	-	8	8	0.08
JFEアドバンテック株式会社	西宮市高畑町3-48	-	-	8	8	0.08
株式会社立花エレテック	大阪市西区西本町1-13-25	-	2	6	8	0.08
大和製罐株式会社	東京都中央区日本橋2-1-10	-	-	7	7	0.07
株式会社オフ企画	大阪市中央区上本町西1-2-14	-	-	6	6	0.06
日清鋼業株式会社	神戸市灘区岩屋北町4-4-1	-	-	6	6	0.06
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	-	-	6	6	0.06
寄神建設株式会社	神戸市兵庫区七宮町2-1-1	-	-	6	6	0.06
計		7,400	8	69	7,477	75.30

(注)松本圭司氏は、平成27年4月1日付で松本憲二氏に普通株式1,959株を譲渡した為、主要株主ではなくなりました。

所有議決権数別

平成27年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数(個)				総株主の議決権に対する 所有議決権数の 割合(%)
		普通株式	優先株式		合計	
			A種	B種		
松本憲二	神戸市東灘区	7,400	4	-	7,404	74.57
大日本除蟲菊株式会社	大阪市西区土佐堀1-4-11	-	2	8	10	0.10
株式会社アルミネ	大阪市西区阿波座2-3-24	-	-	8	8	0.08
岡村産業株式会社	神戸市兵庫区七宮町1-10-1	-	-	8	8	0.08
JFEアドバンテック株式会社	西宮市高畑町3-48	-	-	8	8	0.08
株式会社立花エレテック	大阪市西区西本町1-13-25	-	2	6	8	0.08
大和製罐株式会社	東京都中央区日本橋2-1-10	-	-	7	7	0.07
株式会社オフ企画	大阪市中央区上本町西1-2-14	-	-	6	6	0.06
日清鋼業株式会社	神戸市灘区岩屋北町4-4-1	-	-	6	6	0.06
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	-	-	6	6	0.06
寄神建設株式会社	神戸市兵庫区七宮町2-1-1	-	-	6	6	0.06
計		7,400	8	69	7,477	75.30

(注)松本圭司氏は、平成27年4月1日付で松本憲二氏に普通株式1,959株を譲渡した為、主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,400	7,400	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	A種優先株式 211	211	優先株式の内容は、「1株式等の状況(1)株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載しております。
	B種優先株式 2,318	2,318	
発行済株式総数	9,929		
総株主の議決権		9,929	

【自己株式等】

平成27年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(平成26年12月1日から平成27年5月31日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【中間財務諸表等】

## (1) 【中間財務諸表】

## 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年11月30日)	当中間会計期間 (平成27年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 41,493	1 51,363
未収入金	33,453	40,495
貯蔵品	4,844	4,501
前払費用	644	2,457
その他	48	540
貸倒引当金	3,881	3,573
流動資産合計	76,601	95,785
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,520,076	1 1,520,076
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,380,881	1,384,803
建物（純額）	139,195	135,272
構築物	1,426,312	1,426,312
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,297,239	1,301,877
構築物（純額）	129,073	124,435
機械及び装置	15,236	15,236
減価償却累計額及び減損損失累計額	13,639	13,930
機械及び装置（純額）	1,597	1,306
車両運搬具	21,193	24,793
減価償却累計額	4,501	7,368
車両運搬具（純額）	16,692	17,425
工具、器具及び備品	112,038	112,773
減価償却累計額及び減損損失累計額	96,783	97,610
工具、器具及び備品（純額）	15,255	15,163
土地	1 1,000,994	1 1,000,994
コース勘定	1,601,914	1,601,914
有形固定資産合計	2,904,722	2,896,512
無形固定資産		
ソフトウェア	1,520	1,002
その他	1,877	1,877
無形固定資産合計	3,397	2,879
投資その他の資産		
出資金	10	10
長期前払費用	4,140	3,885
保険積立金	25,671	28,397
その他	15,722	15,722
投資その他の資産合計	45,543	48,014
固定資産合計	2,953,663	2,947,407
資産合計	3,030,265	3,043,192

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年11月30日)	当中間会計期間 (平成27年5月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	6,742	5,688
短期借入金	1 1,141,132	1 1,141,132
株主、役員又は従業員からの短期借入金	67,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1 72,144	1 72,144
未払金	45,367	49,983
未払消費税等	7,170	6,839
未払費用	16,623	12,839
未払法人税等	543	271
預り金	1,240	1,419
前受収益	22,612	50,471
その他	3,010	2,389
流動負債合計	1,383,586	1,343,178
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 425,894	1 389,822
株主、役員又は従業員からの長期借入金	-	67,000
会員預り金	51,500	51,500
長期未払金	35,137	31,586
固定負債合計	512,531	539,908
負債合計	1,896,117	1,883,086
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	48,500	48,500
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	941,588	941,588
資本剰余金合計	941,588	941,588
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	144,059	170,016
利益剰余金合計	144,059	170,016
株主資本合計	1,134,148	1,160,105
純資産合計	1,134,148	1,160,105
負債純資産合計	3,030,265	3,043,192

## 【中間損益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 (自 平成25年12月1日 至 平成26年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成26年12月1日 至 平成27年5月31日)
<b>営業収入</b>		
入場料等収入	340,284	327,100
年会費収入	26,415	26,630
名義書換手数料	18,940	11,253
営業収入合計	385,639	364,985
<b>営業費用</b>		
商品売上原価	25,459	22,978
役員報酬	11,225	8,820
従業員給料及び手当	65,454	62,381
法定福利費	8,832	8,732
業務委託費	125,736	112,216
租税公課	8,805	7,651
消耗品費	5,515	4,929
水道光熱費	16,119	15,641
リース料	2,623	2,006
減価償却費	14,733	13,430
貸倒引当金繰入額	257	308
その他	73,189	69,858
営業費用合計	357,952	328,336
営業利益	27,687	36,648
<b>営業外収益</b>		
受取利息	2	1
為替差益	1,352	1,234
会員権償還益	1,800	-
雑収入	1,381	770
営業外収益合計	4,536	2,006
<b>営業外費用</b>		
支払利息	14,093	12,394
雑損失	53	31
営業外費用合計	14,147	12,426
経常利益	18,076	26,228
税引前中間純利益	18,076	26,228
法人税、住民税及び事業税	271	271
中間純利益	17,804	25,957



【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成25年12月1日 至 平成26年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	18,500	711,588	711,588	89,195	89,195	819,283	819,283
当中間期変動額							
新株の発行	100,000	100,000	100,000			200,000	200,000
資本金から 準備金への振替	100,000	100,000	100,000				
中間純利益				17,804	17,804	17,804	17,804
当中間期変動額合計		200,000	200,000	17,804	17,804	217,804	217,804
当中間期末残高	18,500	911,588	911,588	106,999	106,999	1,037,088	1,037,088

当中間会計期間(自 平成26年12月1日 至 平成27年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	48,500	941,588	941,588	144,059	144,059	1,134,148	1,134,148
当中間期変動額							
新株の発行							
資本金から 準備金への振替							
中間純利益				25,957	25,957	25,957	25,957
当中間期変動額合計				25,957	25,957	25,957	25,957
当中間期末残高	48,500	941,588	941,588	170,016	170,016	1,160,105	1,160,105

## 【中間キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 (自 平成25年12月1日 至 平成26年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成26年12月1日 至 平成27年5月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
営業収入	413,270	386,572
原材料又は商品の仕入れによる支出	24,670	23,689
人件費の支出	85,675	80,733
その他の営業支出	234,590	214,322
小計	68,334	67,827
利息及び配当金の受取額	2	1
利息の支払額	14,093	12,394
法人税等の支払額	543	543
営業活動によるキャッシュ・フロー	53,700	54,890
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,999	3,198
無形固定資産の取得による支出	365	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,365	3,198
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	67,000
長期借入れによる収入	-	67,000
長期借入金の返済による支出	36,072	36,072
会員預り金の返還による支出	9,460	5,750
リース債務の返済による支出	3,457	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	48,989	41,822
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,345	9,870
現金及び現金同等物の期首残高	61,694	41,493
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 63,040	1 51,363

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

平成15年1月会社分割時点で5,034,500千円あった入会預託金については、既に返還請求据置期限が到来しており、一括して返還請求された場合には、返還請求に対する履行が困難な状況になっておりました。

当社では、当該状況を解消すべく入会預託金の株式転換を会員に推奨し、平成15年9月から平成19年12月までに合計3,534,200千円の預託金返還金を株式払込に充当していただきました。

その後、主力銀行からの資金で分割返還を実施した結果、預託金残高は当中間会計期間末において、51,500千円と大幅に減少しました。しかしながら、当中間会計期間末における主力銀行からの有利子負債残高が1,603,098千円と営業活動によるキャッシュ・フローに対して依然として多額となっており、当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

これに対しては、引き続き会員募集を行うとともに、営業活動の強化並びに経営の一層の効率化を図り営業収益の改善に努めていく方針であります。

なお、会員募集により調達した資金については、借入金の返済に充当していく予定です。

また、引き続き主力銀行による支援の意思も確認しております。

しかし、会員募集についての取り巻く経済環境には厳しいものがあるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、中間財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を中間財務諸表には反映しておりません。

(重要な会計方針)

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

平成10年3月31日以前に取得したもの

定率法によっております。

平成10年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

建物以外

定率法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3 繰延資産の処理の方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

なお、仮払消費税等および仮受消費税等は、相殺のうえ、中間貸借対照表上流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年11月30日)	当中間会計期間 (平成27年5月31日)
現金及び預金	22千円(帳簿価額)	22千円(帳簿価額)
建物	80,634千円( " )	78,735千円( " )
土地	1,000,994千円( " )	1,000,994千円( " )
計	1,081,651千円( " )	1,079,752千円( " )

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年11月30日)	当中間会計期間 (平成27年5月31日)
短期借入金	1,141,132千円	1,141,132千円
1年内返済予定の長期借入金	72,144千円	72,144千円
長期借入金	425,894千円	389,822千円
計	1,639,170千円	1,603,098千円

(中間損益計算書関係)

減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成25年12月1日 至 平成26年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成26年12月1日 至 平成27年5月31日)
有形固定資産	13,872千円	12,544千円
無形固定資産	493千円	517千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

発行済株式に関する事項

前中間会計期間(自 平成25年12月1日 至 平成26年5月31日)

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当中間会計期間末(株)
普通株式	4,800	2,000	-	6,800
A種優先株式	211	-	-	211
B種優先株式	2,318	-	-	2,318
合計	7,329	2,000	-	9,329

(変動事由の概要)

第三者割当増資による新株発行による増加 2,000株

当中間会計期間(自 平成26年12月1日 至 平成27年5月31日)

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当中間会計期間末(株)
普通株式	7,400	-	-	7,400
A種優先株式	211	-	-	211
B種優先株式	2,318	-	-	2,318
合計	9,929	-	-	9,929

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成25年12月1日 至 平成26年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成26年12月1日 至 平成27年5月31日)
現金及び預金	63,040千円	51,363千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	- 千円	- 千円
現金及び現金同等物	63,040千円	51,363千円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。  
なお、時価を把握することが困難と認められるものは含まれておりません。詳細につきましては、「(注2)」  
をご参照ください。

前事業年度(平成26年11月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(資産)			
(1)現金及び預金	41,493	41,493	
(2)未収入金	33,453		
貸倒引当金	3,881		
	29,571	29,571	
資産計	71,064	71,064	
(負債)			
(1)買掛金	6,742	6,742	
(2)短期借入金	1,141,132	1,141,132	
(3)株主、役員又は従業員からの短期借入金	67,000	67,000	
(4)1年内返済予定の長期借入金	72,144	72,144	
(5)未払金	45,367	45,367	
(6)長期借入金	425,894	425,894	
(7)株主、役員又は従業員からの長期借入金			
(8)長期未払金	35,137	34,675	461
負債計	1,793,417	1,792,956	461

未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当中間会計期間(平成27年5月31日)

	中間貸借対照表 計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(資産)			
(1)現金及び預金	51,363	51,363	
(2)未収入金	40,495		
貸倒引当金	3,573		
	36,921	36,921	
資産計	88,285	88,285	
(負債)			
(1)買掛金	5,688	5,688	
(2)短期借入金	1,141,132	1,141,132	
(3)株主、役員又は従業員からの短期借入金			
(4)1年内返済予定の長期借入金	72,144	72,144	
(5)未払金	49,983	49,983	
(6)長期借入金	389,822	389,822	
(7)株主、役員又は従業員からの長期借入金	67,000	67,000	
(8)長期未払金	21,859	20,305	1,553
負債計	1,747,628	1,746,075	1,553

未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1)現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)未収入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)株主、役員又は従業員からの短期借入金、(4)1年内返済予定の長期借入金、(5)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金、(7)株主、役員又は従業員からの長期借入金

長期借入金は、すべて変動金利であり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考え、当該帳簿価額によっております。

(8)長期未払金

長期未払金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の割賦取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含んでおりません。

(単位：千円)

区分	平成26年11月30日	平成27年5月31日
出資金(*1)	10	10
保険積立金(*2)	25,671	28,397
会員預り金(*3)	51,500	51,500
長期未払金(*4)	-	9,727

- (\*1) 出資金は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。
- (\*2) 保険積立金は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。
- (\*3) 会員預り金は、市場価格がなく、かつ返済時期が確定していないため将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。
- (\*4) 長期未払金のうち、市場価格がなく、かつ返済時期が確定していないため将来キャッシュ・フローを見積もることが出来ないものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ場の経営の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成25年12月1日 至 平成26年5月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間(自 平成26年12月1日 至 平成27年5月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び1株当たり中間純利益金額並びに算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成26年11月30日)	当中間会計期間 (平成27年5月31日)
(1) 1株当たり純資産額	114,225円80銭	116,840円10銭

項目	前中間会計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年5月31日)	当中間会計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年5月31日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	2,225円76銭	2,614円29銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額	17,804千円	25,957千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る中間純利益金額	17,804千円	25,957千円
期中平均株式数	7,999.32株	9,929.00株

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。  
2 1株当たり純資産額は、純資産額を中間期末発行済普通株式数と中間期末発行済優先株式数の合計で除して算定しております。また、1株当たり中間純利益金額は、中間純利益金額を期中平均普通株式数と期中平均優先株式数の合計で除して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- 1 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度 第55期(自平成25年12月1日 至平成26年11月30日)  
平成27年2月26日 近畿財務局長に提出
- 2 有価証券報告書の訂正報告書  
訂正報告書(上記1有価証券報告書の訂正報告書)  
平成27年3月27日 近畿財務局長に提出
- 3 臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書  
平成27年4月1日 近畿財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成27年 8 月28日

大松産業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河 崎 雄 亮

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 黒 川 智 哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大松産業株式会社の平成26年12月1日から平成27年11月30日までの第56期事業年度の中間会計期間(平成26年12月1日から平成27年5月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大松産業株式会社の平成27年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成26年12月1日から平成27年5月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 強調事項

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は主力銀行からの有利子負債残高が1,603,098千円と営業活動によるキャッシュ・フローに対して依然として多額な状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は中間財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。